

## 東京都感染拡大防止協力金について

行政書士たなか事務所 代表 田中です。  
当事務所HPを閲覧下さしまして誠にありがとうございます。

本日は、東京都が行っています、コロナ対策の  
「東京都感染拡大防止協力金」  
についてお話させて頂きたいと思います。

東京都は、緊急事態措置の全ての期間（令和2年4月11日から5月6日まで）のうち、少なくとも令和2年4月16日から5月6日までの全ての期間において、以下「対象施設一覧表」に該当し、東京都の要請に応じ、休業等を行った都内中小企業及び個人事業主に対して、50万円（2事業所以上で休業等に取り組む事業者は100万円）を支給することとしました。

受付期限は6月15日までですので、まだ申請していない方は至急行ってください。

以下、東京都HPより抜粋

### 趣旨

新型コロナウイルスによる感染が拡大する中、東京都は、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」において、事業者の皆様へ施設の使用停止や施設営業時間の短縮へのご協力をお願いいたしました。

この依頼に応じて、休業等の対象となる施設を運営されている方で、休業等に全面的に協力いただける都内中小企業及び個人事業主の皆様に対して、「東京都感染拡大防止協力金」を支給いたします。

### 支給額

50万円（2事業所以上で休業等に取り組む事業者は100万円）

### 受付期間

令和2年4月22日（水曜日）から同年6月15日（月曜日）まで

対象施設一覧は以下のとおり

### 基本的に休止を要請する施設

種類	施設	休止要請	備考
遊興施設等	キャバレー	対象	【要請内容】 施設の使用停止及び催物の開催の停止を要請（＝休業要請）
	ナイトクラブ	対象	
	ダンスホール	対象	
	スナック	対象	

種類	施設	休止要請	備考
	バー	対象	
	ダーツバー	対象	
	パブ	対象	
	性風俗店	対象	
	デリヘル	対象	
	アダルトショップ	対象	
	個室ビデオ店	対象	
	ネットカフェ	対象	
	漫画喫茶	対象	
	カラオケボックス	対象	
	射的場	対象	
	ライブハウス	対象	
	場外馬（車・舟）券場	対象	
大学・学習 塾等	大学	対象	<p>【床面積の合計が1,000平方メートル超の施設】 施設の使用停止及び催物の開催の停止を要請（＝休業要請）</p> <p>【床面積の合計が1,000平方メートル以下の施設】 施設の使用停止及び催物の開催の停止について協力を依頼（特措法によらない協力の依頼）。ただし、100平方メートル以下の施設については、営業を継続する場合には、適切な感染防止対策の徹底を依頼</p>
	専修学校（高等専修学校を除く）・各種学校	対象	
	日本語学校・外国語学校	対象	
	インターナショナルスクール	対象	
	自動車教習所	対象	
	学習塾	対象	
	オンライン授業	対象外	
	家庭教師	対象外	
	英会話教室	対象	
	音楽教室	対象	
	囲碁・将棋教室	対象	
	生け花・茶道・書道・絵画教室	対象	
	そろばん教室	対象	
	バレエ教室	対象	
体操教室	対象		
運動・遊技 施設	体育館	対象	<p>【要請内容】 施設の使用停止及び催物の開催の停止を要請（＝休業要請）</p>
	屋内・屋外水泳場	対象	
	ボウリング場	対象	

種類	施設	休止要請	備考	
	スケート場	対象	請) ※屋内施設は、使用停止の要請の対象とする。 ☆屋外運動施設の観客席部分については、使用停止の要請の対象とする。	
	ゴルフ練習場 (※)	対象外		
	バッティング練習場 (※)	対象外		
	陸上競技場 (☆)	対象外		
	野球場 (☆)	対象外		
	テニス場 (☆)	対象外		
	柔剣道場	対象		
	弓道場	対象外		
	スポーツクラブ	対象		
	ホットヨガ、ヨガスタジオ	対象		
	マージャン店	対象		
	パチンコ屋	対象		
	ゲームセンター	対象		
	テーマパーク	対象		
	遊園地	対象		
劇場等	劇場	対象	【要請内容】 施設の使用停止及び催物の開催の停止を要請 (=休業要請)	
	観覧場	対象		
	プラネタリウム	対象		
	映画館	対象		
	演芸場	対象		
集会・展示施設	集会場	対象	【要請内容】 施設の使用停止及び催物の開催の停止を要請 (=休業要請)	
	公会堂	対象		
	展示場	対象		
	貸会議室	対象		
	文化会館	対象		
	多目的ホール	対象		
	神社	対象外		
	寺院	対象外		
	教会	対象外		
	博物館	対象		【床面積の合計が1,000平方メートル超の施設】
	美術館	対象		

種類	施設	休止要請	備考
	図書館	対象	施設の使用停止及び催物の開催の停止を要請（＝休業要請）  【床面積の合計が1,000平方メートル以下の施設】 施設の使用停止及び催物の開催の停止について協力を依頼（特措法によらない協力の依頼）
	ホテル（集会の用に供する部分に限る。）	対象	
	旅館（集会の用に供する部分に限る。）	対象	
	科学館	対象	
	記念館	対象	
	水族館	対象	
	動物園	対象	
	植物園	対象	
商業施設	ペットショップ（ペットフード売り場を除く）	対象	【床面積の合計が1,000平方メートル超の施設】 施設の使用停止及び催物の開催の停止を要請（＝休業要請）  【床面積の合計が1,000平方メートル以下の施設】 施設の使用停止及び催物の開催の停止について協力を依頼（特措法によらない協力の依頼）。ただし、100平方メートル以下の施設については、営業を継続する場合には、適切な感染防止対策の徹底を依頼
	ペット美容室（トリミング）	対象	
	宝石類や金銀の販売店	対象	
	住宅展示場 （集客活動を行い、来場を促すもの）	対象	
	古物商（質屋を除く。）	対象	
	金券ショップ	対象	
	古本屋	対象	
	おもちゃ屋、鉄道模型屋	対象	
	囲碁・将棋盤店	対象	
	DVD/ビデオショップ	対象	
	DVD/ビデオレンタル	対象	
	アウトドア用品、スポーツグッズ店	対象	
	ゴルフショップ	対象	
	土産物屋	対象	
	旅行代理店（店舗）	対象	
	アイドルグッズ専門店	対象	
	ネイルサロン	対象	
	まつ毛エクステンション	対象	
	スーパー銭湯	対象	

種類	施設	休止要請	備考
	岩盤浴	対象	請) 【床面積の合計が1,000平方メートル以下の施設】 施設の使用停止及び催物の開催の停止について協力を依頼（特措法によらない協力の依頼）。ただし、100平方メートル以下の施設については、営業を継続する場合には、適切な感染防止対策の徹底を依頼  ※主として利用者が身体機能の維持を目的として利用する施設は、要請の対象外とする。
	サウナ	対象	
	整体院（※）	対象	
	エステサロン	対象	
	日焼けサロン	対象	
	脱毛サロン	対象	
	写真屋	対象	
	フォトスタジオ	対象	
	美術品販売	対象	
	展望室	対象	

#### 施設の種別によっては休業を要請する施設

種類	施設	休止要請	備考
文教施設	幼稚園	対象	【要請内容】 原則として施設の使用停止及び催物の開催停止を要請
	小学校	対象	
	中学校	対象	
	義務教育学校	対象	
	高等学校	対象	
	高等専修学校	対象	
	高等専門学校	対象	
	中等教育学校	対象	
特別支援学校	対象		
社会福祉施設等	保育所等（幼保連携型認定こども園を含む）	対象外	【要請内容】 必要な保育等を確認した上で適切な感染防止対策の協力を要請
	学童クラブ	対象外	
	障害児通所支援事業所	対象外	【要請内容】
	上記以外の児童福祉法関係の施設	対象外	

種類	施設	休止要請	備考
	障害福祉サービス等事業所	対象外	適切な感染防止対策の協力を要請
	老人福祉法・介護保険法関係の施設	対象外	
	婦人保護施設	対象外	
	その他の社会福祉施設	対象外	

### 社会生活を維持するうえで必要な施設

種類	施設	休止要請	備考
医療施設 (※)	病院	対象外	【要請内容】 適切な感染防止対策の協力を要請  ※国家資格有資格者が治療を行うもの以外の施設は 使用停止の要請の対象とする。
	診療所	対象外	
	歯科	対象外	
	薬局	対象外	
	鍼灸・マッサージ	対象外	
	接骨院	対象外	
	柔道整復	対象外	
生活必需品 販売施設	卸売市場	対象外	【要請内容】 適切な感染防止対策の協力を要請  ※移動販売店舗を含む。
	食料品売り場 (※)	対象外	
	コンビニエンスストア	対象外	
	百貨店 (生活必需品売場)	対象外	
	スーパーマーケット	対象外	
	ホームセンター (生活必需品売場)	対象外	
	ショッピングモール (生活必需品売場)	対象外	
	ガソリンスタンド	対象外	
	靴屋	対象外	
	衣料品店	対象外	
	雑貨屋	対象外	
	文房具屋	対象外	
	酒屋	対象外	
食事提供施設	飲食店	対象外	【要請内容】 適切な感染防止対策の協力を要請、営業時間短縮の協力を要請
	料理店	対象外	
	喫茶店	対象外	
	和菓子・洋菓子店	対象外	

種類	施設	休止要請	備考
	タピオカ屋	対象外	※営業時間の短縮については、これまで夜8時以降から朝5時までの間に営業している店舗に対して、朝5時から夜8時までの間の営業を要請し、酒類の提供は夜7時までとすることを要請。(宅配・テイクアウトを除く。)
	居酒屋	対象外	
	屋形船	対象外	
住宅・宿泊施設	ホテル	対象外	【要請内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	カプセルホテル	対象外	
	旅館	対象外	
	民泊	対象外	
	共同住宅	対象外	
	寄宿舍	対象外	
	下宿	対象外	
	ラブホテル	対象外	
	ウィークリーマンション	対象外	
交通機関等	バス	対象外	【要請内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	タクシー	対象外	
	レンタカー	対象外	
	電車	対象外	
	船舶	対象外	
	航空機	対象外	
	物流サービス（宅配等を含む）	対象外	
工場等	工場	対象外	【要請内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	作業場	対象外	
金融機関・官公署等	銀行	対象外	【要請内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	消費者金融	対象外	
	ATM	対象外	
	証券取引所	対象外	
	証券会社	対象外	

種類	施設	休止要請	備考
	保険代理店	対象外	
	事務所	対象外	
	官公署	対象外	
その他	理髪店	対象外	<p>【要請内容】 適切な感染防止対策の協力を要請</p> <p>※物価統制令の対象となるもの</p>
	美容院	対象外	
	銭湯（公衆浴場）（※）	対象外	
	貸倉庫	対象外	
	郵便局	対象外	
	メディア	対象外	
	貸衣装屋	対象外	
	不動産屋	対象外	
	結婚式場（貸衣装含む）	対象外	
	葬儀場・火葬場	対象外	
	質屋	対象外	
	獣医	対象外	
	ペットホテル	対象外	
	たばこ屋（たばこ専門店）	対象外	
	ブライダルショップ	対象外	
	本屋	対象外	
	自転車屋	対象外	
	家電販売店	対象外	
	園芸用品店	対象外	
	修理店（時計、靴、洋服等）	対象外	
	鍵屋	対象外	
	100円ショップ	対象外	
	駅売店	対象外	
	家具屋	対象外	
	自動車販売店、カー用品店	対象外	
	花屋	対象外	
ランドリー	対象外		
クリーニング店	対象外		



種類	施設	休止要請	備考
	ごみ処理関係	対象外	

東京都HPより

「東京都感染拡大防止協力金のご案内」

<https://kyugyo.metro.tokyo.lg.jp/>

#### お問い合わせ

「東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター」

開設時間 9時～19時（土日祝日を含む毎日）

電話番号 03-5388-0567

そして、「東京都感染拡大防止協力金（第2回）」が始まります！

東京都HPより

「東京都感染拡大防止協力金（第2回）」の実施概要

[https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2020/05/19/documents/16\\_00.pdf](https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2020/05/19/documents/16_00.pdf)